

## ● ごみ処理原価について（令和4年度）

組合では、環境省が定めた「一般廃棄物会計基準（令和3年5月改訂）」に基づき、ごみの収集から最終処分までのごみ処理にかかる費用を「ごみ処理原価」として算出しています。

ごみ処理原価は、1年間のごみ処理にかかる費用を「収集運搬」、「中間処理（焼却・資源化等）」、「最終処分（埋め立て）」の3つの作業部門に分け、さらに家庭系・事業系に区分して算定しています。

なお、それぞれの費用には、人件費や委託業者への委託料、施設設備の減価償却費、修繕費などが計上されています。

### 【作業部門の定義】

#### ■収集運搬部門

収集運搬業務を担う部門。収集運搬とは、収集場所から家庭ごみを収集車で集め、焼却施設等のごみ処理施設やリサイクルの処理施設へ運ぶことをいいます。

#### ■中間処理部門

中間処理とは、燃えるごみを焼却施設で焼却することや燃えないごみ・粗大ごみ・資源ごみを粗大ごみ処理施設やリサイクルの処理施設で資源化や埋立処分するための破碎、圧縮、選別処理等のことをいいます。この中間処理業務に加え、中間処理後の残さを最終処分場等へ運搬する業務や中間処理後の資源物を資源回収業者に引き渡すまでの業務を担う部門を中間処理部門とといいます。

#### ■最終処分部門

最終処分業務を担う部門。最終処分とは、焼却施設で焼却した後に出る焼却残さ（灰）、粗大ごみ処理施設で破碎処理や圧縮処理を行った後に出る資源化できない不燃物の処理残さを最終処分場に埋立処分することをいいます。

### 【令和4年度のごみ処理原価】

（単位：千円）

	家庭系	事業系	総額
ごみ処理原価	872,199	222,022	1,094,221
内訳			
収集運搬部門	300,188	0	300,188
中間処理部門	504,606	201,106	705,712
最終処分部門	67,405	20,916	88,321

### 【単位当たりのごみ処理原価】

（単位：円/kg）

	家庭系	事業系	総額
1kg当たりのごみ処理原価	32.6	21.7	29.6

※単価算式：1kg当たりのごみ処理原価 = ごみ処理原価 ÷ ごみ搬入量

### 【ごみ搬入量】

（単位：t）

	家庭系	事業系	計
ごみ総搬入量	26,716	10,217	36,933

【令和4年度の住民1人当たり、1世帯あたりのごみ処理費】

● 令和4年度のごみ処理原価は、

**10億9,422万円**

でした。

● ごみ処理原価から算出すると、1人あたりのごみ処理費用は

**9,631円**

で、

1世帯あたりでは、

**21,280円**

となりました。

※ 令和4年10月1日現在の住民基本台帳人口、世帯数  
 ・ 構成市町村の総人口：113,613人 ・ 世帯数：51,421  
 ※ 算式： ・ 1人あたりのごみ処理費用＝ごみ処理原価÷人口  
 ・ 1世帯あたりのごみ処理費用＝ごみ処理原価÷世帯数

【ごみ処理原価の推移】

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
構成市町村の総人口（各年10月1日現在）	115,844	114,849	113,613
ごみ処理原価（千円）	966,599	995,402	1,094,221
1人あたりのごみ処理費用（円）	8,344	8,667	9,631

- ごみ処理原価、1人あたりのごみ処理費用は、年々増加しています。
- 令和2年度以降の2年間で、  
ごみ処理原価は約13%の増加、1人あたりのごみ処理費用は約15%の増加となっています。

